

## 四国・NGO-JICA ラウンドテーブル 実施要項

---

### 1. 目的

四国 NGO ネットワーク(以下、SNN)と JICA 四国支部(以下、JICA 四国)は、四国地域(徳島、香川、愛媛、高知)に活動拠点をもつ NGO 等団体(以下、地域 NGO)と JICA 四国とが定期的に協議する場として、四国・NGO-JICA ラウンドテーブル(以下、ラウンドテーブル)を設置し、対話を通じて相互理解を深めるとともに、対等なパートナーシップに基づく連携によって、地域の国際協力活動や地域社会の課題に取り組む活動を促進する。

### 2. 開催

- 1) 主体: SNNとJICA四国の共催。
- 2) 頻度: 原則として年 2 回。2 月と 7 月の第 1 週の土曜日もしくは日曜日。
- 3) 場所: 四国 4 県持ち回りで開催する。

### 3. 参加者

- 1) 対象となる参加者: ラウンドテーブルの趣旨に賛同する地域 NGO や個人および JICA 四国の関係者。
- 2) 参加手順: SNN 加盟の NGO は、SNN 事務局が取りまとめ、JICA 四国関係者の参加者は JICA 四国が取りまとめる。それ以外の地域 NGO については、JICA 四国が取り纏める。

### 4. 運営

- 1) SNN と JICA 四国はそれぞれ、ラウンドテーブルの運営を担当するコーディネーターを選出する。
- 2) ラウンドテーブルの準備、司会進行、結果のとりまとめ等の運営は、SNN と JICA 四国双方のコーディネーターで構成されるラウンドテーブルコーディネーターが行う。

### 5. 議題

- 1) 議題範囲は、SNN 及び地域 NGO と JICA 四国の連携に関する事柄、双方の事業に関する事柄とする。
- 2) 議題は、SNN と JICA 四国双方のコーディネーターが議題案の募集をそれぞれ行い、コーディネーター間にて決定する。
- 3) 議題は「協議事項」と「報告事項」に分けて構成する。

### 6. 情報公開

- 1) ラウンドテーブル開催の都度、出席団体持ち回りで議事の要約を作成する。
- 2) 議事の要約は、SNN および JICA 四国のホームページ上で公開する。

### 7. 要項および運営に関わる事項の変更

この要項の変更もしくは追加、およびラウンドテーブルの運営に関わる事項の変更もしくは追加については、その都度ラウンドテーブルで協議のうえ、これを行う。

### 8. 附則

この要項は、2015 年 7 月 12 日より施行する。